

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】令和5年12月26日(2023.12.26)

【公開番号】特開2022-107635(P2022-107635A)
 【公開日】令和4年7月22日(2022.7.22)
 【年通号数】公開公報(特許)2022-133
 【出願番号】特願2022-78480(P2022-78480)
 【国際特許分類】

A 6 1 N 1/26(2006.01)
 A 6 1 N 1/36(2006.01)
 A 6 1 N 1/04(2006.01)
 A 6 1 H 23/02(2006.01)
 A 4 6 B 15/00(2006.01)

10

【F I】

A 6 1 N 1/26
 A 6 1 N 1/36
 A 6 1 N 1/04
 A 6 1 H 23/02 3 3 2
 A 6 1 H 23/02 3 6 0
 A 4 6 B 15/00 Z

20

【手続補正書】
 【提出日】令和5年12月18日(2023.12.18)
 【手続補正1】
 【補正対象書類名】特許請求の範囲
 【補正対象項目名】全文
 【補正方法】変更
 【補正の内容】

【特許請求の範囲】

30

【請求項1】

複数のピンと、
前記複数のピンの共通の基部となる基盤体と、
回路基板と、
を備え、
前記ピンは、前記基盤体から立設する略円筒状の柱状部と、当該柱状部の先端に設けられ
た導電性の先端部と、を有し、
前記柱状部の筒内に長軸方向に沿って設けられた導電性の弾性体を更に備え、
前記回路基板には、前記弾性体の位置に合わせて接点が設けられており、
前記弾性体の一方の端部が前記接点に接触しており、
前記弾性体の他方の端部が前記先端部と導通している
 美容器。

40

【請求項2】

前記基盤体の裏面から前記弾性体の前記一方の端部が露出している
 請求項1に記載の美容器。

【請求項3】

前記基盤体の前記回路基板と反対側の面に設けられた補強板を更に備え、
前記補強板は前記柱状部の位置に対応する穴が開口した構造である
 請求項1または2に記載の美容器。

【請求項4】

50

前記弾性体はコイルスプリングである

請求項 1 から 3 のいずれか一項に記載の美容器。

【請求項 5】

前記接点は、前記回路基板に一体的に形成されている

請求項 1 に記載の美容器。

【請求項 6】

美容器用のブラシアタッチメントであって、

複数のピンと、

前記複数のピンの共通の基部となる基盤体と、

回路基板と、を備え、

前記ピンは、前記基盤体から立設する略円筒状の柱状部と、当該柱状部の先端に設けられた導電性の先端部と、を有し、

前記柱状部の筒内に長軸方向に沿って設けられた導電性の弾性体を更に備え、

前記回路基板には、前記弾性体の位置に合わせて接点が設けられており、

前記弾性体の一方の端部が前記接点に接触しており、

前記弾性体の他方の端部が前記先端部と導通している

ブラシアタッチメント。

10

20

30

40

50